

派遣先所属 宮城県経済商工観光部企業復興支援室  
氏 名 清水 勝 (しみず まさる)  
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の企業復興支援室では中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（以下、「グループ補助金」という。）に関する業務を行っています。当補助事業は、震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等のグループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき、産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティの再生、雇用の維持等に重要な役割を果たすと見込まれる場合において、その事業に要する経費の一部を補助することにより、被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とするものです。

まず、被災した中小企業や商店街振興組合といった事業者は、グループを組成し、復興事業計画を申請し、県の認定を受けます。次に、認定を受けたグループの各事業者は、各々が受けた被災に対する復旧について事業計画を提出し、県の審査の後、補助金の交付決定を受けます。

事業者に対しては、計画した施設（建物）及び設備（車両、機械 など）の購入や修繕に係る費用の3/4までが補助されますが、その財源は、補助金の2/3が国費、1/3が県費で負担されます。平成23年度の第1次認定から平成27年度の第14次認定までで、宮城県では220グループの3,824事業者に対し、計2,383億円を交付決定しました。

私の担当業務は、各事業者に対するグループ補助金の交付及び復旧事業の進行管理が主となります。具体的には、グループ補助金の交付は、購入や修繕が完了した後の交付（精算払い）を行うため、事業計画どおりに復旧事業が行われているか書類審査及び現地調査を実施するとともに、復旧事業を適正に行うための進行管理や相談対応などを行っています。

また、グループの復興事業計画の募集及び認定に関わる業務にも関わっており、12月から第16次の募集がはじまるため、申請を予定しているグループとの相談や、相談会の開催や資料の準備を進めているところです。

また、室の広報に係わる業務を主担当として行っています。ここでは、年に4回発行する「みやぎ発 復興企業だより」の作成が大きな仕事となっています。

（みやぎ発 復興企業だより URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kifuku/kouhou.htm>）

所属する企業復興支援室は、職員19名のうち自治法派遣県職員が5名、任期付職員が6名、県のプロパー8名で構成されており、様々な人材による寄り合い所帯となっていますが、全員がグループ補助金事業に携わっているため、業務でわからないことや処遇困難ケースに対して、フォローし合いながら仕事を進めています。



(宮城県庁)

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

業務上、被災当時の様子を事業者から聞いたり、直接被災地に赴いて被害や復旧の状況を確認する機会が多くあります。

私が現在関係しているのは、仙台港から南へ、福島県との県境へ及ぶ、名取、閑上、仙台空港周辺、亘理町、山元町といった地域です。被災前は工業団地や住宅地のほかは田圃が広がっていた平野です。

仙台港周辺では被災の痕跡を目にすることは、めったにありませんが、その他の沿岸地域では、もとあった場所に復旧した工業団地などを除いて、うち捨てられたような風景を目にします。そこを、土地の嵩上げ工事や道路、鉄道の復旧や付け替え工事のため、ダンプや重機が埃を上げて行き交っています。

グループ補助金の事業者からは、「自治体の土地の利用計画がまとまらず、復旧のめどがたたない。」「内陸にようやく土地は確保できたが、資材・人件費の高騰や人材不足などで施設の復旧工事に着工できない。」などの相談があります。また、復興が完了した事業者でも、建設業はともかく他の業種では「販路やサプライチェーンを被災地外の企業に取られてしまい、被災前の利益は回復できない」という話も聞きました。

この話を聞いて、グループ補助金を利用して被災前と同じ施設や設備を復旧したとしても、従前の経営水準に回復することは困難なほど、被災から年月は経過してしまったのか、という印象を持ちました。



(巨理町荒浜の嵩上げ工事)